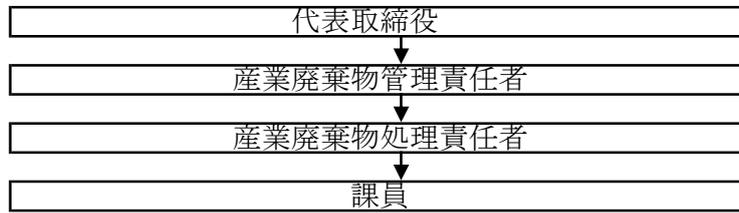


産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	1,994	t
	(これまでに実施した取組) 公共工事が主体であるため工事請負契約書・工事特記仕様書に基づき指定処分・準指定処分する。 適正処理方法の確認は、産業廃棄物管理票により行い、社内では工事ごとに枚数及び排出量を確認している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	949	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類(有筋・無筋コンクリート、コンクリート二次製品、アスファルト殻)の分別は、収集の際土砂及び砕石、不純物の混入を減らすよう心掛ける。 木くず類(根株等)については、十分に水分を切り、収集の際土砂が混入しないよう心掛ける。 廃プラスチック類についても、十分に水分を切り、収集の際土砂が混入しないよう心掛ける。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 : 工事請負契約書・工事特記仕様書に基づく 木くず類 : 工事請負契約書・工事特記仕様書に基づく 廃プラスチック類 : 工事請負契約書・工事特記仕様書に基づく 金属くず類 : 工事請負契約書・工事特記仕様書に基づく
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	1994 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1994 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い、処理業者と書面による契約を実施している。 ・委託する処理業者は、公共工事請負契約書に基づき再生事業者を選定している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	949 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	949 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託基準に従い、処理業者と書面による契約を実施する。 ・委託する処理業者は、公共工事請負契約書に基づき再生事業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	排出量	
がれき類	1,938	t
木くず	48	t
廃プラスチック類	6	t
廃油	0	t
ゴムくず	0	t
金属くず	2	t
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0	t

【目標】

産業廃棄物の種類	排出量	
がれき類	900	t
木くず	40	t
廃プラスチック類	5	t
廃油	1	t
ゴムくず	1	t
金属くず	1	t
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1	t

※ 今年度の工事発注・受注見通し等が不明瞭なこと、現時点での搬出量を考慮し、上記の数値を目標とする。

別紙②

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類	廃油	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
全処理委託量		1938 t	48 t	6 t	0 t	0 t	2 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1938 t	48 t	6 t	0 t	0 t	2 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙③

【令和6年度計画】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	廃油	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
全処理委託量	900 t	40 t	5 t	1 t	1 t	1 t	1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	900 t	40 t	5 t	1 t	1 t	1 t	1 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t